

令和 5年 6月 20日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 津市観音寺町799番地7
医療法人の名称 医療法人 社団 あめさら耳鼻咽喉科
理事長 雨 皿 亮
電 話 059-213-1200

決 算 届

令和 4年 5月 1日から令和 5年 4月30日までの決算を終了したので、医療
法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 社団 あめさら耳鼻咽喉科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県津市観音寺町799番地7

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成19年 2月28日

(4) 設立登記年月日 平成19年 3月12日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	あめさら 耳鼻咽喉科	三重県津市観音寺町799番地7	一般病床	0床
			療養病床	0床
			[医療保険	0床]
			[介護保険	0床]

(2) 付帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 6月23日 令和 3年度決算の決定

令和 5年 4月20日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 5年 4月20日 令和 5年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人 社団 あめさら耳鼻咽喉科
所在地 津市観音寺町799番地7

※医療法人整理番号 0526

財 産 目 録
(令和 5 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	71,344 千円
2. 負 債 額	3,064 千円
3. 純 資 産 額	68,280 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		55,306
B 固 定 資 産		16,038
C 資 産 合 計 (A+B)		71,344
D 負 債 合 計		3,064
E 純 資 産 (C-D)		68,280

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 あめさら耳鼻咽喉科
所在地 津市観音寺町799番地7

※医療法人整理番号 0526

貸 借 対 照 表
(令和 5年 4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	55,306	I 流 動 負 債	3,064
II 固 定 資 産	16,038	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	5,519	負 債 合 計	3,064
2 無 形 固 定 資 産	262	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	10,257	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	58,280
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	68,280
資 産 合 計	71,344	負債・純資産合計	71,344

法人名 医療法人社団 あめさら耳鼻咽喉科
所在地 津市観音寺町799番地7

※医療法人整理番号 0526

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	70,147
2 事業費用	59,984
本来業務事業利益	10,163
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,163
II 事業外収益	1,658
III 事業外費用	62
経常利益	11,759
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	11,759
法人税等	2,525
当期純利益	9,234

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 あめさら耳鼻咽喉科
理事長 雨皿 亮 殿

私は、医療法人 社団 あめさら耳鼻咽喉科の令和 4 会計年度（令和 4 年 5 月 1 日から令和 5 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 6 月 13 日

医療法人 社団 あめさら耳鼻咽喉科
監事 森 勇

